

Title	チェックランド 発展と進歩
Sub Title	Growth and progress, by S. G. Checkland
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.5 (1960. 5) ,p.465(49)- 468(52)
JaLC DOI	10.14991/001.19600501-0049
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600501-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は、米国の称える『不併土不賠償』の主張を極力支持せずに、鼻糞ほどの土地をとり、『金を貸せば必ず利子を取らねばならぬ』という質屋の禿頭』のような考え方(二二六頁)と云って、慨嘆したのは、一見平和主義者で中国の友であるかのような口吻であるが、実はさにあらず、『日本は米国に向つて亜弗利加の独領占有を約束し、米国は日本に向つて赤道以南の南洋独領を約束する。然らば青島争奪の醜態なく、マニラ、カロリンの渺少なる獲物に非ざるのみならず、欧州の舞台に於て真個の強国たる認識を得るのであった』というおどろくべき主張を展開するのであった。中国における日本の政策の拙劣さに憤慨した北は、日本の国家改造に深く想いをいたすようになる。第五章は、中国の革命に希望を失った北が、いかにして、日本のファシストの巨匠となつたか、ファシズムの経典といわれた日本改造法案の内容についてふれている。

国家改造の手段の第一として、天皇の大権を發動して二年間憲法を停止し、『兩院ヲ解散シ、全国ニ戒嚴令ヲ布ク』ことからはじまり、天皇は『国民の総代表、国家の根柱』であり、また、在郷軍人会は、ロシアおよびドイツの労兵會議と比較してより合理的であり、国家改造によって私有財産を一家につき『老百万円』、私企業については『老千万円』を限度として、そのほかは国家が没取したのちは、財郷軍人組織をして秩序の維持、私有財産の調査にあたらせるといふのである。そしてついに、『國際間ニヲケル無産者ノ地位ニアル日本ハ、正義ノ名ニ於テ』戦争をはじめの権利があるという

に至るのである。

大正十二年、同志大川周明との間に不和が生じたため、ファシストの団体、猶存社は解散した。その後昭和五年頃から再び大川と連絡しつつ、陸海軍青年將校たちの間にその改造思想を宣伝し、これによって、二・二六事件をひきおこす種が彼によって播かれたことになるのである。死刑に処せられるまでの彼の態度は、日本のファシストとしてまことに象徴的であつたことを、著者はつぎのように指摘する。『北がファシスト全体の上に座しているため、そのなかの部分が強引に動きはじめたとき、その方向に引きずられて行くのだと解すべきではなからうか。一種の『象徴』ともいふべく、それはかれの超的な態度と相反する点で、いささか天皇の立場と相似たるものといえよう』と。その意味では、晩年、三井財閥から生活費を恵まれるというファシスト特有のデ・クラッセの生活をおくったにもかかわらず、彼自身も日本のファシストとしての悲劇を背負っていたといふことができる。

以上において筆者は、本書の紹介を終るが、最後に、卒直な批判を読後感としてのべるであろう。本書は資料的な研究としてすぐれた価値をもっているとしても、やはり著者は、さきの「吉野作造」日本のデモクラシーの使徒」や「幸徳秋水」と同じく、北一輝の人をやや偶像視しているかのような感がある。もちろん文章のいたるところに批判はみられるのであるが、全体としてやはり北一輝の生涯を美しく描きすぎてはいないだろうか。もちろん筆者は、北一

輝が、いわゆる大陸ゴロとちがつて、理論的背骨をもって貫かれており、ファシストとしてよりは、あるいは人間として一偉材であつたことを否定するものではない。悲劇の主人公としての北一輝の心情に同感し、彼の生涯の悲劇性を強調する気持はよくわかるが、文学としてならともかく、やはりファシズムの本質の理論的究明という課題に真剣にとりくむ社会学者であるならば、そこにきびしい理論的反省がなされねばならないのではなからうか。(未來社、五八〇円)

- (1) 丸山真男「現代政治の思想と行動」上巻、八三頁。
- (2) デイミトロフ、田島昌夫訳「獄中からの手紙」(国民文庫版)
- (3) 北一輝著作集、第一巻および第二巻(みすず書房、一九五九年)
- (4) 私の十代—秋田雨雀、抵抗思想の芽生え—朝日新聞所載(日附忘却) —

—一九六〇・三・一五—(飯田 鼎)

チェックランド

『発展と進歩』

Checkland, S. G. 'Growth and Progress: The Nineteenth-Century View in Britain', Economic History Review, 2nd. Series, Vol. XII, No.1, Aug. 1959, pp. 49-62.

書 評

発展の過程は人間の決断から独立して起るものではない。ある程度まで歴史は人間自身によって構成される。従つて人間は歴史の過程における単なる通過者ではない。自律的な存在者として決断し、未来に対して責任をおう。歴史を推進するのは人間にほかならないのである。

しかし古典学派の祖スミスにとって、人間はかかるものとして映じて来ない。逆にそこでは、人間は行動する存在者ではなく、ものが彼に対して起つて来る受身の存在者とみなされていた。そうした人間把握のうえに立って、スミスは発展の過程をどう理解しようとしたか。またリカードをへて、ミルにいたり、人間をめぐる理解の変化から、社会進歩に対する見解がどう変わっていったか。実にその過程がここで紹介する小論の内容であった。以下にそれを整理し、古典学派理解の一助にしたいと思う。

二

周知の如く、スミスは人間の行動を利己心の発動とみた。しかし利己心から発する人間の行動によって、社会が急速な変化を続けるとは思わなかった。個人の旺盛な活躍にもかかわらず、社会の発展は一定の限度内にとどまる。スミスはそう信じた。彼のこの主張の背後には、彼固有の人間観があつた。

スミスによれば、人間は受動的な存在であった。自身で行動を起す能力がなく、社会の内部を漠然と巡回するにとどまったのである。その限り社会を变革する能力は認め難いとするのがスミスの立場である。従って彼における人間は、既存の権威に反対するが、ただそれだけにとどまったのであった。人間の行動は外部の刺激で起り、その限り社会を变革する能力が人間にはない。スミスはそう信じ、個人の活躍にもかわからず、社会は停滞し、より高次の繁栄は期待できないとしたのであった。

人間の能力に対する不信から、リカードもまた、社会が既存の範囲を越えて発展できないと主張した。人間には技術改良の能力がなく、そのため資本の活動は妨害され、生活資料の無限な増大は期待できない。リカードはそう論じ、社会の前途に希望を失うとしたのであった。しかもリカードによれば、人間の増殖率は、生活資料が増加する速度をはるかに上廻っていた。従って新開地を獲得した意味もたちまち消滅してしまふ。その限り、将来にむかい用べき余力の出ようはずがない。人間には技術革新の能力がなかったことを想起せよ。かくてリカードは、社会の前途に期待を寄せないばかりか、社会の発展そのものに対して深い疑念を示すにいたったのであった。

結局のところ、人間を受身の存在とみたことから、スミスやリカードは、社会の発展を信ずることができなくなった。人間は未来に對し責任がない。ただ外部の刺激で行動する自由を享受するのみで

三

資本の収益は減退した。しかし社会は全体として富裕に向いつつある。実にこの矛盾から、スミスやリカードは人間に對する不信の念を起したのであった。従ってこの人間不信を克服するためには、特定の一階層の利益実現を妨害することなく、いかにして全体の繁栄が達成できるか考えねばい。問題は、調和ある発展が可能かどうかということであった。ここに調和論の展開される動機があった。全体を形成するどこか一部にでも変化があれば、すべての部分もまた変化を余儀なくされるに違いない。しかも変化はつねによりよくなるための脱皮であった。自然科学の諸成果を援用しながら、調和論者はかく論じ、全体として均衡のとれた発展の可能性を信じて疑わなかったのである。

調和は実現されなければならない。そのためどうすべきか。しかしまだこの段階においては、その目的達成のため必要な条件が具体的に検討されたわけではなかった。社会は発展の過程でつねに均衡を維持し、階層間に利害対立の生ずる余地をとどめない。調和論者はそう信ずることによって、問題の核心から離れてしまったのである。調和は自動的に得られるに違いない。これは自明なことではないか。彼等はそう信じ、発展の前途に何一つ不安なものを感じなかった。均衡こそ唯一の判断規程であり、たえずそれを実現できるだけの能力を、ヨーロッパ社会は具備している。だから機械は積極

あった。いわば諸条件によって左右されるのである。しかし旺盛な行動力にもかかわらず、人間には生活資料を爆発的に増大することが不可能である。それを知りながら、人間は人口抑制という重大な努力を怠っていない。いわば矛盾にみちた存在であったのである。そしてかかる人間理解の背後には、人間に對する深い不信の念がひそんでいたのであった。労働者はすべて怠惰なものとみなし、極端に蔑視した。リカードの人間に對する不信は、労働者について頂点に達したのであった。労働者にはや人間ではない。リカードはそう信じて動かなかったのである。

しかしかかる悲觀的な立場も、リカードの没後、おいおい克服されていった。そして人間に對する信頼から發して社会の発展をめぐる問題が議論されるようになったのである。現実にはいかなる論者が登場し、どういったことが論議されたか。この小論はそのことに関説し、かなり精緻をきわめている。とりわけ五三頁の記述が重要。スミスやリカードと違い、そこにおいては社会の前途が樂觀されていた。技術の進歩にどれほど期待が寄せられたことか。資本の収益は、対フランス戦以来低下を続けたが、科学に基礎をおく諸工業こそ、それを克服するため依存すべき唯一のものではないか。現実には人間はかかる工業を建設し、緊急の課題にこたえている。爾後そういった楽天的な人間把握を基礎に、発展をめぐって議論が展開されていったのであった。

的に導入される方がいい。しかしそれによって起り得べき階層間の対立は自然に解消し、社会は一途に繁栄に向う。調和論者はそう信じ、人類の前途を樂觀するばかりであった。

発展は、つねに調和を実現しながら起る。従って人間は自由な行動に出て一向にかまわない。それがまた調和論者の願うところでもあった。人間はこの段階で、自律的な行為者として、社会の発展に重大な影響を与え、ついにそれを左右する存在にまで向上してきたのであった。より高度の水準で、全体の利益は一つにまとまらないものか。十九世紀三・四十年代という、いわば社会の動搖期に、それを克服しようとして、調和論者は問題をそう提起した。そしてこの目的達成のため、主体性を確立した人間の活動に依存してそこに何の矛盾も起らないことを結論づけたのであった。

四

自由な行動に出ることが願われたとしても、はたしてこの段階で、人間は平等な能力を有したであろうか。天賦の才に恵まれた少数の者は例外である。大多数の者は、よりよき方法で訓練されなければ、社会発展のため参加する能力に欠けるのではなからうか。人間は社会の生活者として、何よりも能力の保持者たることを望まれたのであった。そしてこの能力の差は、かつて出生の差がもたらした以上の不平等を社会に持込んだのであった。

機械採用の進行につれて、この不平等はますます顕著になってい

『講座 社会保障 2 日本経済と社会保障』

った。かつてミスによって、人間は生産手段の所有者として把握され、その限りひとしく武装されているとみなされ、そういう人間の自由な競争で社会が運行すると考えられた。しかしいまや、支配と服従のうちに社会が再編された。新しい体制にいち早く適合してきた少数の者は支配者として君臨し、大多数のものを支配した。出生のいかんは問われない。能力の有無がすべての規準となつて、ここに新支配層が形成されるにいたつた。こういった支配者にとつて、経済学は厄介な、面倒な存在である。必要なことは、統率の手段を体得することであつたのである。

しかし先進資本主義国として、十九世紀の五・六・七十年代に示した極度の繁栄のため、イギリス人はこの根本矛盾に気づかなかつた。むしろ彼等は、無限に拡大する機械設備で、もはや社会には永続的なもの、固定的なものが何一つなくなるのではないかと思つた。技術の変化は社会の急速な変化をもたらす。そしてこの急速な変化で、その反動として、将来に対する見込がつかなくなつてしまつた。科学の発展によって、未来がどう変化していくかまったく不明である。かくて人々は将来に注意を向けるよりは、保守的な世界に自己の安定を得ようとしたのであつた。ミルは、ウィクトリア期のイギリス人のこの感情をくみ、安定した状態について多く語っている。しかし注意すべきは、それを避くべき状態として述べているのではなく、競争や対立、悲惨や破壊が極度に緩和された状態として、むしろそれが讚美されていたことであろう。(渡邊國廣)

現代において特に重大なる問題といへば、社会保障は確かにその一たることに間違ひはない。これほど広く関心を持たれ、またしばしば論じられているものは他に例を見たいほどである。いかに社会保障がわれわれの生活にとつて重要なものたるかがわかる。そして社会保障に關して書かれた論文や著書または翻訳書の数のいかに多いことか。しかもなお社会保障が十分に論じ尽されておらず、その理論が確立されていないのは、この問題の広大・深長なることを示すものである。あらゆる角度から論究されていながら、いまだ社会保障の十分なる経済学はない。ましてこれがわが国のそれとなると、問題は一層複雑であつて、その真の姿や問題点の把握すら困難となり、わが国の社会保障の諸欠点や諸矛盾の解決策の発見となる、さらに一段とこの深刻さは増すのである。人々の心から要求するところのものも実はこれであつて、かくて本講座は出るべくして出たものといえる。わが国の社会保障に正面よりとり組み、どこまでも理論的立場に終始して、そのありのままの姿を描き出し、問題点を指摘し、適切な批判を行い、もつてその改革と将来への発展を期せんとしている。本講座が完成された際には、確かに多大の成

果を取めらうと期待される。本講座を手がかりとしてさらに一段と学問的立場より社会保障の理論的追求が展開されるであろう。本講座は社会保障研究の一区切りを画すべき位置に立つものである。

本書は本講座第一巻の「現代日本の貧困」をうけ、第三巻の「日本における社会保障制度の歴史」に対するかけはしの位置に立ち、さらに第四巻「日本における社会保障制度の現実」と続くべきものであるとされる。本書の主要なねらいは、(イ)日本経済は、みずから生みだした貧困にどう対処しようとしているのか、(ロ)はたしてこれを救済せんとする方向にあるのか、(ハ)救済するとすれば、どのような仕組みと度量をもつてのぞもうとするのか、等々の諸点の検討(「第二巻の編集をおわつて」松尾均 二九二頁)であり、経済的なものと並んで、貧困の包蔵する社会保障への要求や、それが現実にあふきた社会運動にも触れて、「第二巻の『経済』が第一巻の『貧困』と第三巻の『制度』とを媒介する役割を果たす」(二九二頁)べく配慮されているものである。それは「日本の実態を検討し、諸外国の動向を分析するに際しても痛感されることは、資本主義の一般的な危機の産物としての社会保障のもつ経済的な、同時に、社会的な必然性であり、わけても、『序論』に指摘されるように、生産力とともに生産関係がめざましい変貌をたどる現代においては、この必然性の研究は論理的にと同時にいっそう歴史的にとり上げなければならぬ」(二九五頁)という全景において書かれていと記されて

いる。

本書は「序論 日本における社会保障の将来」(三一―一六頁)より始められている。これは末高信氏の筆に成り、日本における社会保障の必要性、可能性、必然性について述べられ、社会保障を原子力とオートメーションの問題と関係付けて論じられているところに特色があるが、その内容はごく常識的である。

「本論 I 社会保障と経済法則」(一九―六三頁)は松尾均氏が記し、その立場は、経済法則と社会立法とを関係づけ、その理論的な原型を描くべく「資本論」を中心に一つの試論的な接近をこころみ(二三頁)、もつて「社会保障成立の経済的背景」(一九頁)を論じている。社会保障の発達過程と労働者階級との関連が主として述べられている。

「本論 II 社会保障と所得再分配」(六五―一八頁)は芹沢彰衛氏が書かれている。所得再分配の意味や効果を丹念に述べられていて興味深い。立場は決して左ではない。

「本論 III 経済成長と社会保障」(一九―一五五頁)は大熊一郎氏の作である。近代経済学の立場から、主として財政学の見地より理論が展開されている。わが国経済の二重構造に論及し、収穫の多い論文である。

「研究 A 各種社会保障の経済的実態」(一五九―二二九頁)は、「1 健康保険と国民総医療費」(一五九―一七三頁)中鉢正美氏、「2 失業保険と労働者所得」(一七四―一八九頁)高梨昌氏、「3 生活保護